

令和7年度兵庫県

子育て支援員研修のご案内

●子育て支援員が必要とされる背景

平成 27 年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域型保育(小規模保育、家庭的保育、事業所内保育)や地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業)等の担い手となる人材がますます求められています。

兵庫県では、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方や従事している方を対象に、支援の担い手となる「子育て支援員」を養成するための研修を実施します。

●子育て支援員とは？

兵庫県が定めた研修「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技術などを修得したと認められる方です。

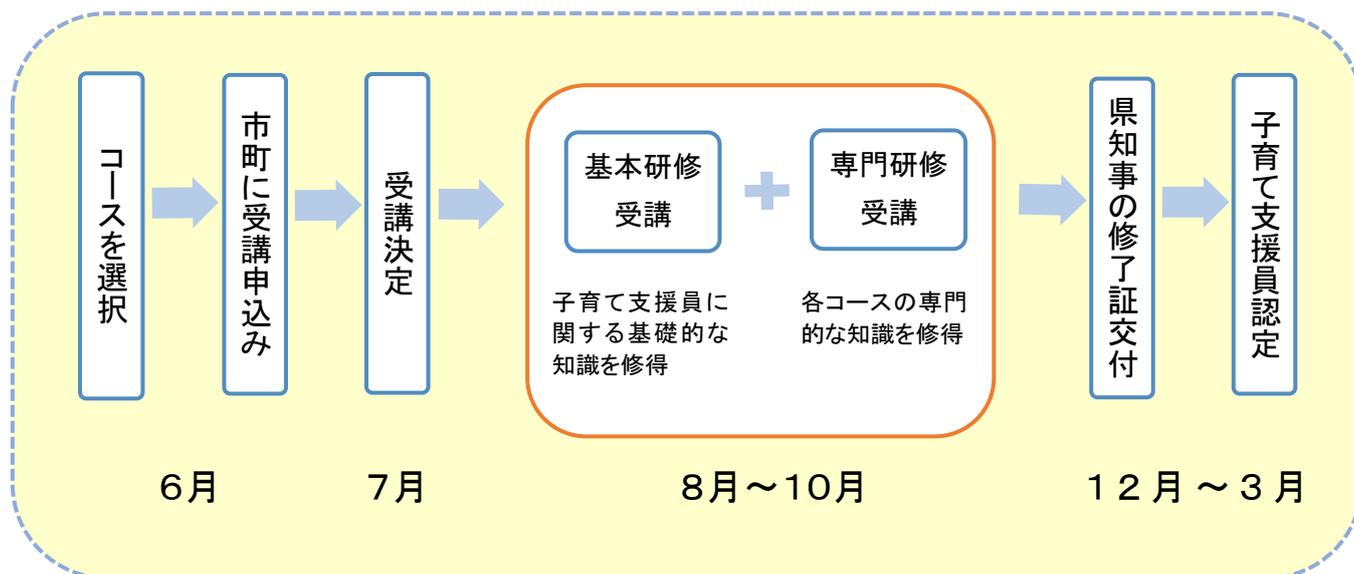
修了者には兵庫県知事修了証を交付のうえ、全国共通の「子育て支援員」として活動できます。

●令和7年度子育て支援員研修等の開講コース

区分		日程	定員	活動内容	研修内容の 問合せ先	
基本研修	対面	<A 日程>8/7・8/8 <B 日程>9/4・9/5	200 名	-	株式会社 東京リーガル マインド	
	オンライン	8/8～9/4 に 各自動画視聴	550 名	-		
専門研修	地域保育コース	対面	<A 日程> 専門研修Ⅰ：8/21・8/22 専門研修Ⅱ：8/27・8/28 <B 日程> 専門研修Ⅰ：9/18・9/19 専門研修Ⅱ：9/24・9/25	150 名		地域型保育事業等の 補助者等
		オンライン	9/5～10/10 に各自動画視聴 ※グループ討議のみ 10/18・ 10/19 のいずれかで対面	150 名		
	地域子育て支援コース (利用者支援事業)	基本型	<A 日程>9/26・9/29 <B 日程>10/3・10/6	200 名		利用者支援事業の 専任職員
		特定型	10/17・10/20	30 名		
放課後児童コース	9/5～10/10 に各自動画視聴	100 名	放課後児童クラブの 補助者等			
社会的養護コース	10/23・10/24	20 名	児童養護施設等の 補助者等			
フォローアップ研修	12 月頃実施予定	80 名	-			

●子育て支援員になるためには？

※対象者は、県内の参加市町に在住又は在勤の方



●募集期間

基本・各専門研修 : 令和7年6月2日(月) ～ 6月20日(金)
フォローアップ研修 : 令和7年10月頃予定

※受講料無料(テキスト代除く)

※保育士、社会福祉士の有資格者等は、基本研修の受講が免除

<子育て支援員研修についてのお問い合わせ>

兵庫・子育て支援員研修

検索 

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/kosodateshieninkenshu.html>

〒530-0013

大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART 梅田ビル5F
株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部大阪事業部

TEL 06-7222-2342

メール hyogo-kosodate@lec-jp.com